

## 言語・思考・解釈

——動物は思考するか?——<sup>(1)</sup>

### 一 問題提起とデイヴィドソンのテーゼ

我々は自分や他人の行動を「くの理由でそうした」と説明することがある。例えば、ある人が道端で手を挙げていたとする。我々は「彼はタクシーを止めたいと思っていて、手を挙げればタクシーを止められると考えていたら、手を挙げたのだ」というように理由を示すことによつて、その人の行動を説明、理解する。この一連のプロセスを行動の「解釈」と呼び、その解釈の際に我々は行動主体に様々な思考を帰属させていると考えよう。ここでは思考ということで欲求や信念など命題的態度一般を指している。上の例で言えば、解釈者は手を挙げていた行動主体に対して、タクシーを止めたい、という欲求と、手を挙げればタクシーを止められる、という信念を帰属させていることになる。

当然のことながら、ここで帰属させられる思考は、まさに行動の理由を示し得るものでなければならぬ。つまり、ある行動の解釈において帰属させられる思考は、その行動を「理にかなったもの、理解できるもの」として説明できなければならないのである。先の例で言えば、行動主体に対して例えば、コーヒーを飲みたい、という欲求

金 杉 武 司

と、手を挙げればA氏に挨拶することができる、という信念を帰属させることによつては、道端で手を挙げたという行動を理解可能なかたちで説明することはできない。ある主体の行動を説明、理解する為にその主体に様々な思考を帰属させる際には、我々はその主体を合理的な主体として考える必要がある。そして、合理的な主体であるならば持つはずであると理解されるような命題的態度をその主体に帰属させる必要があるのである。

以上のような、自分や他人の行動を解釈するという営みに対しては「我々は、いかなる主体に対して思考を帰属させることができるのだろうか」という問題が存在する。例えば、犬や猫にある信念や欲求を帰属させることはできるのだろうか<sup>(2)</sup>。これに対して、デイヴィドソンは「思考を帰属させ得る対象であるためには、その主体は言語を使用する主体である必要がある」と主張する<sup>(3)</sup>。しかしこれは、どの種の動物が思考を帰属させ得る主体であるか、という事実問題ではない。どの動物であれ、その主体が何らかの思考を帰属させ得る対象である為には、その主体はどのような主体である必要があるのか、という権利問題である<sup>(4)</sup>。

また、ここでデイヴィドソンは、言語を持つということとしては、何らかの発話をするということよりも**解**・**釈**・**者**、つまり、**他人の発話や行動を理解し、自分の言語を用いてその主体に思考を帰属させる者であることが本質的**であると考えている。よつてデイヴィドソンのテーゼは、動物は解釈者でない限り思考を持ち得ない、というものになる<sup>(5)</sup>。

デイヴィドソンは、彼のテーゼを二つの論証から導こうとしている。しかし、彼のそれらの論証には曖昧な部分が多く、様々な解釈や反論の余地がある。そこで本論文では、彼の論証を一つずつ検討し、それらが各々デイヴィドソンのテーゼを導くに十分な論証になっているかどうかを議論したいと思う。結論を先取りすると、私は、**思考の内容を問題にする一つ目の論証からはデイヴィドソンのテーゼの妥当性は導けないが、思考を持つための条件を問題にする二つ目の論証からその妥当性を導くことは可能であると考える**<sup>(6)</sup>。

## 二 デイヴィドソンの論証①…思考内容の特定化と行動の複雑なパターン

ここでは、まずデイヴィドソンの一つ目の論証<sup>(7)</sup>を紹介する。デイヴィドソンはまず、マルコムによる次のような事例を挙げている。

我々の犬が近所の猫を追いかけしていると。猫はオークの木まで全速力で走り、最後の瞬間に突然向きを変え、近くのカエデの木の上へと姿を消した。犬はこの離れ業を見ておらず、オークの木までやってくると、まるで木によじ登ろうとしているかのように、後ろ足で立ち、前足で木の幹をたたいた。そして、興奮して上の茂みの方を吠えた。この全エピソードを窓越しに観察している我々は「この犬は猫がオークの木の上に登ったと考えている」と言う<sup>(8)</sup>。

この状況で犬にこのような信念を帰属させた人は正しいとマルコムは主張する。

しかし、もしそのオークの木がたまたま視界にある最も古い木であるとして、その犬は、猫が視界にある最も古い木に登った、と考えているだろうか。それとも、この前追いかけたときに登ったのと同じ木に猫が登った、とでも考えているだろうか。このように、犬にどの内容の信念を帰属させるべきなのかは明確ではない。ところが、我々が命題的態度を帰属させていることを見分ける一つの方法としては、帰属に用いる文が意味論的内包性を示すかどうかということがある。この意味論的内包性を示すためには、どの記述の下で真であるのかが言えなければならぬのである。この犬の信念帰属にはどの記述が適切であるかはわかるだろうか。

以上のようにデイヴィドソンは疑問を呈した上で、思考が全体論的性格を持つということから、マルコムの犬の

事例について次のような要求をする。

これ「猫が木の上に登った、という信念内容の記述が適切であると想定すること（引用者註）」は、犬は木に上つての多くの一般的な信念を、つまり、木は成長するものである、木は土と水を必要とする、木は葉を持つ、木は燃えるといった信念を持っている、と想定しない限りは不可能である<sup>(9)</sup>。

確かに、このような多くの一般的な信念がない限り、ある信念を「木」についての信念として同定する理由はないだろう。しかし犬が例えば、木は成長するものである、といった信念を持つかどうかは疑わしい、と言えないだろうか。このように犬の場合では、猫が木の上に登った、という信念を帰属させるために必要な別の信念を持つとは言い難いケースがあり、それ故犬には、猫が木の上に登った、という信念を帰属させるべきではないことになる。

以上のように、ある一つの思考の帰属を正当化するためには、関係する他の思考も含めた、思考の全体論的帰属を正当化する必要がある。その為には非常に複雑な行動パターンが観察されねばならないだろう。では、どれくらい複雑な行動パターンが必要なのか。「主体が言語的行動をしているときにのみ、そのような「十分に複雑な（引用者註）」行動パターンは存在する<sup>(10)</sup>」。以上のようにデイヴィッドソンは考える。しかし、私はこの最後のステップは疑わしいと考えている。

### 三 論証①の検討…思考内容の特定化によって言語的行動の複雑さは本質的か?

#### 三・一 論証①の明確化

以上のデイヴィドソンの論証①における曖昧なステップは、「思考の全体論的帰属が、言語的行動ほどの複雑な行動パターンを必要とする」という部分だろう。「思考の全体論的帰属に必要となるほどの複雑さ」とはどのような複雑さのことなのか。また、どの程度の複雑さであるのか。その複雑さを満たすのは言語的行動のみであると言うが、その言語的行動とは、どのような言語的行動なのか。大人が使用する言語と子供が使用する言語では複雑さの程度はかなり異なるし、専門家と素人の間でも同様の違いがあるだろう。何らかの言語的行動が持つ複雑さで十分であるならば、子供の言語的行動が持つ複雑さで十分であるということにもなる。しかし複雑さということでは何を意味するのかによつては、動物が示す非言語的行動が、子供の言語的行動と同程度の複雑さを持っているということは十分にあり得ることではないか。もしそうならば、言語的行動を必要とするとは言えなくなる。逆に、例えば子供の言語的行動が持つ複雑さでは不十分であるとすると、子供への思考帰属が不可能になってしまう。デイヴィドソンは上記の論証では明確に述べていないが、論証①が妥当な論証であるかどうかを確認するためには、まず、ここで必要とされているこの「複雑さ」の意味と程度を明確にする必要がある。

結論を先取りすれば、私は、「複雑さ」ということでデイヴィドソンが「識別能力の詳細さ」ということを意味していたと考えている。そして、その意味で「複雑さ」を理解したときに言語的行動の必要性が導かれたのは、デイヴィドソンが複雑さの「程度」として「解釈者の言語が示す識別能力と同程度」を必要とするような内容の思考帰属を要求していたからだと私は考えている。私自身は、デイヴィドソンが考えるような内容での思考帰属がマルコムのような事例に必要であるという主張は疑わしいと考えている。そして、識別能力を問題にする限りにおい

ては、言語的行動の必要性は導けないとも考えている。以下ではデイヴィドソンが要求する「複雑さ」の意味と程度がこのように理解される理由を述べ、次節で、このように理解されたデイヴィドソンの論証①に対する反論を行う。

この「複雑さ」の意味と程度を明確にするためには、マルコムMalcolmの犬に対してデイヴィドソンがどのような思考帰属を要求し、何故その思考帰属が不可能であると考えているのかを確認するしかない。デイヴィドソンが意味しているその「複雑さ」をマルコムMalcolmの犬の行動は欠いているが故に、マルコムMalcolmの犬には思考を帰属させることができないのであり、その意味での「複雑さ」が思考帰属の必要条件であるということになる。

まず、どのような思考帰属を要求しているか、という問題は、どのような内容の思考帰属を要求しているか、ということに他ならない。そして、ある主体に帰属させられる思考の内容がどのような内容であるかは、その主体に帰属させられる思考がどのような全体論的ネットワークを形成するのかわかる。この思考の全体論的ネットワークがどのようなネットワークであるかということは、すなわち、思考内容がどのような言語によって記述されるかということに他ならない。よって、思考内容をどのような言語の文で記述しようと解釈者が考えているかを確認することによって、その解釈者がどのような内容の思考帰属を考えているかがわかる。ではデイヴィドソンは、マルコムMalcolmの犬に思考帰属をする事例で、どのような言語の文による思考内容の記述を要求しているだろうか。

思考内容を記述している言語がどのような言語であるかを確認するためには、その言語の各文に含まれる各語が他のどのような文に含まれるのか、というパターンpatternを見なければならぬ。この言語の諸文の間に見られるパターンは全体論的ネットワークを形成しており、そして、この「言語の諸文の間の全体論的ネットワーク」が、思考の全体論的ネットワークを表現しているのである。それ故、論証①の紹介において引用したデイヴィドソンの論述を見れば、彼が**解釈者の言語**によって犬の思考内容を記述することを想定している、ということは容易にわかる。解

釈者の言語において「木」という語がどのような文に含まれるのか、というパターンが、木についてのどのような信念群を帰属させるべきかを決めているのである。従って、マルコムの犬の事例でデイヴィドソンは、解・釈・者の言語で記述される内容の思考を犬に帰属させることを考えており、そのような思考帰属のために必要な複雑な行動パターンとはどの程度の複雑さを持つのか、を問題にしていることがわかる。では何故、マルコムの犬には解釈者の言語で記述される内容の思考を帰属させられないのだろうか。

思考内容をどのように記述すべきかを特定するということは、主体に対してある対象がどのように与えられているかを特定するという問題と同じと考えられるだろう。マルコムの犬の事例で言えば、マルコムの犬にとつて、対象であるところの木が「何」として与えられているかを特定する問題なのである。ここで、ある対象を「あるもの」として捉えていることを正当化するために、ある特定の識別能力を示す必要があることは明らかだろう。マルコムの犬が木と電柱を識別できないのだとしたら、対象を「木」として捉えているとは言えない。同様に、オークの木とカエデの木を識別できないのだとしたら、対象を「オークの木」として捉えているとは言えない。このように、ある内容の思考を帰属させるためには、主体が示す識別能力がその帰属に必要なだけの複雑さ、詳細さを持つていなければならないのである。

思考の全体論的帰属という観点から考えると、木についての信念を持つと言える為には、木は成長するものである、木は土と水を必要とする、木は葉を持つ、などと記述される内容の信念をも持つ必要があった。このことはすなわち、「木」として対象を識別、認識すると言える為には、少なくとも、「成長すること」「土」「水」「葉」といった概念や対象をも認識、識別する能力が要求されるということを示している。デイヴィドソンは、猫が木の上に登った、という内容の信念帰属に必要な他の信念を検討する場面で、例えば、木は成長するものである、といった内容の信念までもマルコムの犬に帰属させることに對して疑念をいだいていた。それは、まさにそこで必要とされる

識別能力をマルコムマルコムの犬が示すとは考えられなかったからではないだろうか。「木」を識別する能力は、一見、マルコムマルコムの犬にもあるように思われたが、「成長すること」などに対する識別能力をも持っているかどうかを考えてみるとどうもそれは疑わしい、ということになったのだと思われるのである。

では、ここでの信念帰属に必要とされる識別能力を十分に示すと言える為には、どの程度の識別能力が必要なのだろうか。それは、まさにその解釈者の言語が示す識別能力と同程度に詳細な識別能力だろう。その為にはマルコムマルコムの犬の非言語的行動が示す程度の識別能力では当然不十分である。また、非言語的行動が示す識別能力とせいぜい同程度に詳細な識別能力しか示さない子供の言語的行動①①のようなものでも不十分である。従って、非言語的行動でも同程度に詳細な識別能力を示し得るとは考えられないところの、まさに解釈者の言語的行動が必要であるということになるだろう。このようにして「必要とされる行動パターン②の複雑さは、非言語的行動によつては満たすことのできない複雑さであつて、解釈者の言語的行動と同様の言語的行動によつてしか満たされ得ない複雑さである」という意味で、言語的行動を必要とするデイヴィドソンのテーゼが導かれることになる。デイヴィドソンは、マルコムマルコムの犬の非言語的行動においてはこの必要とされる程度の識別能力が欠如していると考えたが故に、マルコムマルコムの犬に思考を帰属させることはできないという結論を導いたと思われる。しかしそれでは、子供のように、その行動において我々の識別能力よりは複雑ではない識別能力しか示さない主体には、思考を帰属させることはできないことになるのか。

### 三・二 論証①への反論

解釈者は自分の言語以外で解釈をすることはできない、ということはある意味では当然であろう。つまり、解釈者が自分の理解できない言語で解釈を行うなどということは端的に無意味である。しかしこれは、常に解釈者は通



常・使・用・し・て・い・る・あ・る・特・定・の・言・語・で・解・釈・を・行・わ・な・け・れ・ば・な・ら・な・い、と・い・う・こ・と・を・意・味・し・な・い。解・釈・者・と・は・異・な・る・識・別・能・力・を・示・す・被・解・釈・者・に・対・し・て、解・釈・者・が・通・常・使・用・す・る・言・語・に・基・づ・く・形・で・の・思・考・の・全・体・論・的・帰・属・を・要・求・す・る・の・は、強・さ・ぎ・る・要・求・で・は・な・い・か。そ・の・よ・う・な・解・釈・の・場・面・で・は、被・解・釈・者・の・行・動・が・言・語・的・で・あ・れ、非・言・語・的・で・あ・れ、そ・の・行・動・パ・タ・ー・ン・を・何・ら・か・の・言・語・が・持・つ・パ・タ・ー・ン・に・よ・つ・て「置・き・換・え」る・こ・と・が・で・き・れ・ば、思・考・帰・属・が・可・能・に・な・る・の・で・は・な・い・だ・ら・う・か。

こ・こ・で・ま・ず、「被・解・釈・者・の・行・動・パ・タ・ー・ン・を・何・ら・か・の・言・語・が・持・つ・パ・タ・ー・ン・に・置・き・換・え・る」と・い・う・こ・と・が・ど・の・よ・う・な・こ・と・な・の・か・を・確・認・す・る・た・め・に・次・の・よ・う・な・ケ・ー・ス・を・考・え・て・み・よ・う。あ・る・犬・は・雪・が・降・つ・て・い・る・と・き・だ・け・で・は・な・く、み・ぞ・れ・が・降・つ・て・い・る・と・き・に・も・同・様・に、尻・尾・を・振・つ・て・う・れ・し・そ・う・に・走・り・回・る・と・す・る。つ・ま・り、こ・の・犬・の・行・動・は・雪・と・み・ぞ・れ・を・識・別・す・る・能・力・を・示・し・て・い・な・い・の・で・あ・る。こ・の・犬・に・対・し・て・は、雪・ま・た・は・み・ぞ・れ・が・降・つ・て・い・る、と・記・述・さ・れ・る・内・容・を・持・つ・信・念・が・帰・属・さ・れ・る・の・が・正・し・い・と・仮・定・し・よ・う。し・か・し・こ・の・こ・と・か・ら、こ・の・犬・に、雪・が・降・つ・て・い・る、と・い・う・内・容・の・信・念・や、み・ぞ・れ・が・降・つ・て・い・る、と・い・う・内・容・の・信・念・を、単・独・で・帰・属・さ・せ・る・べ・き・で・あ・る・と・い・う・こ・と・は・導・か・れ・な・い。こ・の・犬・の・非・言・語・的・行・動・パ・タ・ー・ン・で・は、「雪・ま・た・は・み・ぞ・れ」を・分・解・不・可・能・な・プ・リ・ミ・テ・ィ・ヴ・な・も・の・と・す・る・全・体・論・的・ネ・ッ・ト・ワ・ー・ク・が・形・成・さ・れ・て・い・る。犬・の・非・言・語・的・行・動・パ・タ・ー・ン・を・言・語・で・置・き・換・え・た・と・き・の「雪・ま・た・は・み・ぞ・れ」と・い・う・語・は、こ・の・場・合、決・し・て・分・離・さ・れ・な・い・形・で・様・々・な・文・中・に・含・ま・れ・る・よ・う・な・語・に・他・な・ら・な・い。犬・の・思・考・内・容・を・記・述・し・て・い・る・こ・の・文・は、一・見・解・釈・者・が・通・常・使・用・し・て・い・る・言・語・そ・の・も・の・の・文・で・あ・る・よ・う・に・思・わ・れ・る・が、「雪・ま・た・は・み・ぞ・れ」を・分・解・不・可・能・な・プ・リ・ミ・テ・ィ・ヴ・な・語・と・し・て・含・む・別・の・言・語・(「犬・語」)と・も・言・う・べ・き・か?の・文・で・あ・る・と・考・え・る・べ・き・な・の・で・あ・る。そ・れ・を・無・視・し・て、解・釈・者・の・言・語・に・お・け・る・パ・タ・ー・ン・を・押・し・つ・け・る・こ・と・は・誤・り・と・な・る。

繰・り・返・し・強・調・す・れ・ば、以・上・の・ケ・ー・ス・で・注・意・す・べ・き・こ・と・は、「被・解・釈・者・の・行・動・パ・タ・ー・ン・を・置・き・換・え・た・と・こ・ろ・の・何・ら・か・の・言・語・の・パ・タ・ー・ン」と・は、解・釈・者・が・通・常・使・用・し・て・い・る・あ・る・特・定・の・言・語・の・パ・タ・ー・ン・と・は・必・ず・し・も・同・じ・で・は・な・い・と・い・う

ことである。それは、被解釈者の行動パターンと同じパターンを持つ別の言語であると言つて良い。被解釈者に帰属させられる思考がどのような全体論的ネットワークを形成すべきかは、解釈者が通常使用している言語のパターンによつて決められるのではなく、当然のことながら、その被解釈者がどのような行動パターンを持つのかを詳細に確認することによつてのみ決められるのである。従つて、子供の言語的行動や動物の非言語的行動が示す識別能力が解釈者の言語（以下では「解釈者の」は「解釈者が通常使用する」を意味するものとする）が示す識別能力ほどの複雑さを欠いているということだけからは解釈に問題は生じない。その限りにおいては、その行動パターンを詳細に確認し、それを何らかの言語のパターンで正しく置き換えることさえできれば、正しい思考帰属は可能になるからである。

以上のように、犬など解釈者とは異なる行動パターンを持つ被解釈者に対して、解釈者の言語のパターンに基づく形での思考の全体論的帰属を要求すべきでないとしたら、この限りにおいては、デイヴィッドソンの考えに反して、それらの被解釈者の思考内容をどのように記述すべきかは特定できるのではないだろうか。先の例で言えば、解釈者の言語で、雪が降っている、や、みぞれが降っている、と記述される内容の信念を犬に対して帰属させることができなくても、別の言語（犬語）で、雪またはみぞれが降っている、と記述される内容の信念を帰属させることは正当化可能である。その為には、それらの被解釈者がどのような行動パターンを持つのかを詳細に確認し、それらが形成する全体論的ネットワークを何らかの言語で適切に置き換えれば良いのである<sup>10</sup>。従つて、意味論的内包性を示すために必要な、内容記述の特定化が思考の全体論的帰属を要求するとしても、そのことが解釈者の言語と同じくらい複雑な行動パターンを必要とするということは言えなくなる。「識別能力の詳細さ」という観点のみから考える限りでは、言語的であろうが、非言語的であろうが、その被解釈者の行動パターンが持つ複雑さでは不十分であるという理由は見つからないのである。よつて、被解釈者の行動パターンが言語的行動パターンである必要はな

い、ということになる。

論証①は、被解釈者の言語的行動が必要であるというデイヴィドソンのテーゼを思考内容の特定化という問題から導こうとするものであった。しかし以上のように、思考内容の特定化に要求されている行動パターンの複雑さを「識別能力の詳細さ」と理解する限りでは、そのデイヴィドソンのテーゼは導かれなかった。ある意味でこれは当然の帰結である。デイヴィドソンは解釈という観点で言語を捉えると述べておきながら、思考内容の特定化の問題においては、その観点を全く無視し、そもそも非言語的行動と言語的行動を程度の差としてしまう。「識別能力の詳細さ」という観点でのみ論じてしまっているからである<sup>(13)</sup><sup>(14)</sup>。だが彼は、思考を持つための条件を問題にする二つ目の論証においては、「解釈」という観点から言語を考えることによつて、言語的行動の必要性を論じている。次ではこの二つ目の論証を検討する。

#### 四 デイヴィドソンの論証②…信念を持つことと解釈者であること

ここではデイヴィドソンの二つ目の論証を紹介する<sup>(15)</sup>。まず、デイヴィドソンは、全ての命題的態度は何らかの信念の背景を必要とすることに注目する。例えば、猫が登ったのはオークの木ではないのではないかと、疑うという命題的態度を考えてみよう。このように疑うためには、猫は何らかのものもしくは何らかの木に登った、と信じなければならぬだろうし、オークの木の上には猫の姿が見えない、とも信じていなければならないだろう。これらの信念を帰属させる理由がない限りは、上記の疑いを帰属させる理由はないように思われる。このように、信念は思考の全体論的ネットワークにおいて中心的役割を果たしているのである。以上のことから、デイヴィドソンは信念を持つための条件に焦点を絞るかたちで論証②を展開する。

論証②は二段階からなる。まず第一段階でデイヴィドソンは「信念を持つためには、信念の概念を持つ必要があ

る<sup>16)</sup>」と言う。これはPということを考えるときには常に、Pと信じていると信じていなければならぬと主張するものではない。この主張は、いかなる信念を持つためにも、その主体は信念についての信念を持ち得る主体、つまり、信念の概念を持つ主体でなければならぬ、というものである。

では、信念を持つためには、何故信念の概念を持つ必要があるのか。デイヴィドソンは次のように考える。まず、ある主体が単なる傾向性ではなく、信念を持っている、と言うことが適切であるのは、その主体が自分の誤りに気が付き得る場合のみであると考えられる。これは、実際に誤りに気が付いたときにのみ信念を持つ、ということではない。少なくとも誤りに気が付き得る主体でなかったら、その主体が信念を持つと言うのは適切でない、ということである。そして、主体が気が付き得るところのその誤りとは、まさに誤った信念として認識される誤りに他ならない、とデイヴィドソンは言う。それ故、信念を持つためには信念の概念を持つ必要があるのである。

第二段階は信念の概念を持つためには解釈者である必要がある、というものである。ここでまず、信念の概念が持つポイントとは、それがあがる主体の、真ないし偽であり得るような状態についての概念である、ということにあると確認される。信念の概念を持つことは、客観的真理の概念を持つことなのである。例えば、私はコインが自分のポケットに入っていると信じているとしよう。そして、コインが私のポケットにないことを知って私は驚いたとする。私は自分のもともとの信念が実際の自分の財政状態と一致していなかったということを信じるようになったのであり、このとき私は、自分の信念とは独立の客観的真理の概念を持っているのである。

では何が、このような主観—客観の対比を使いこなしていることを示すだろうか。デイヴィドソンは「明らかに言語的コミュニケーションは「それを示すことに（引用者註）十分である<sup>17)</sup>」と言う。その理由を彼は以下のように簡潔（些か粗雑？）な形で示している。他者の発話を解釈するためには、たとえ両者の意見が一致しなくても、他者の意味していることと同じこと、つまり同一の命題について、そして真理の同一の基準について考えることが

できねばならない。よって、言語的コミュニケーションは、各対話者が間主観的世界の概念を所有しており、また相手も所有していると考えていることに依存する。そして、間主観的世界の概念は客観的世界の概念を含蓄する。もちろん、「論証」を完了するためには、主観—客観の対比を持つに至り得る唯一の方法が間主観的真理の概念を持つこと、つまり解釈者であることだということを示す必要がある。しかし、どうやったら示せるのかは分からないし、他の方法によってどうやって客観的真理の概念に至り得るかも考えられない。以上のようにしてデイヴィドソンは論証②を終える。

五 論証②の検討…信念を持つために解釈者であることは必要か？

#### 五・一 論証②への反論

以上のデイヴィドソンの論証②は、「信念を持つためには信念の概念を持つ必要がある」という第一段階と「信念の概念を持つためには解釈者である必要がある」という第二段階のそれぞれにおいて反論を受ける可能性がある。第一段階に関しては要求が強すぎるという反論は当然あるだろう。また、第二段階に関してデイヴィドソンはその論証の中で「解釈者であることは信念の概念を持つための十分条件である」ことしか示していない、ということは一見して明らかである。以下ではまず、第一段階の要求は強すぎるという反論、つまり、信念を持つために信念の概念を持つ必要はないという反論と、解釈者であることは信念の概念を持つための十分条件であるに過ぎないのではないかという、第二段階に対する反論を紹介する。

#### 五・一・一 論証②への反論一

デネットは、命題的態度を帰属させることでその行動を予測、説明することができる主体を「志向的システム」

と呼んでいる。更に彼は、帰属させられる命題的態度が一階の命題的態度のみであるものを「一階の志向的システム」と呼び、帰属させられる命題的態度が二階であり得るものを「二階の志向的システム」と呼んだ上で、二階の志向的システムではないが、一階の志向的システムであるような主体が存在し得る、と考える<sup>18)</sup>。

反論者は以上のデネットの議論から次のように言う。信念の概念を持つということが二階の志向的システムであることに他ならないのだとしたら、二階の志向的システムではないが、一階の志向的システムであるような主体の存在はデイヴィドソンの論証②の第一段階に対する反例になるのではないだろうか。例えばマルコムの犬の事例で考えると、我々がマルコムの犬に対して例えば、木の上に猫がいると自分は信じている、といった内容の二階の信念を帰属させることができないうとしても、木の上に猫がいる、という内容の一階の信念を帰属させることが可能であるような場合である。ここでは一階であれ高階であれ、思考一般が帰属可能である条件を求めているのであり、その意味では、一階の思考さえ帰属可能であれば、十分に思考帰属可能な主体であるということになるのではないか。

以上のような考え方に従うと、信念を持つために必要なのは、「自分の誤りに気付き得る」ことではなく、単に「誤り得る」ことに過ぎない、ということになるだろう。たとえ自分の誤りに気付き得ないとしても、単なる傾向性を帰属させられることと、誤った信念を帰属させられることは別のことである。誤った信念という一階の信念が帰属可能であれば、単なる傾向性が帰属されることと区別するには十分なのであり、それ以上を要求するのは強すぎる要求だろう。

## 五・一・二 論証②への反論二

仮に、前節の反論一が誤っているととしても、信念の概念を持つことが信念についての信念、つまり高階の信念を

帰属させられることに他ならないのだとしたら、以下のようなデネットが挙げた事例<sup>19</sup>は、「それ自身は解釈者ではないが、高階の信念を帰属させ得る対象」の例として解釈できるのではないか。ある犬がお気に入りの椅子には、主人が座っているため、その犬はその椅子で眠ることができない。そこで犬は玄関に向かい、ドアをひっかいたりして外に出たいという素振りを見せる。主人が犬を外に出してやるために玄関へ向かうや否や、犬は部屋に戻り、空いた椅子を占領してしまう。この犬の振る舞いを、最も自然に説明するのは、「犬が外へ出たがっていると主人が信じている、と犬は信じている」といった高階の信念を犬に帰属させることではないか。もしこのような信念帰属が適切であるならば、被解釈者が解釈者でなくても、高階の信念帰属が可能であるということになるのではないか。

デイヴィドソンは、「思考を帰属させ得る対象であるためには、その主体は解釈者である必要がある」というテーゼを権利問題として主張していた。よって、デネットが挙げた以上のような事例がデイヴィドソンの論証<sup>20</sup>にとつて問題となるのは、その犬が解釈者であることを想定せずに、つまり、犬が単なる識別能力を示すと想定するだけで、その犬への高階の信念帰属を正当化することができる場合のみである。デネットの事例を用いて上記のような形で反論する立場からは以下のように言えるかもしれない。ある特定の高階の信念とは、高階の信念内容の中に、一階のある内容の信念が含まれる信念である以上、高階の信念帰属の正当化には、一階のある内容の信念に対する行動パターンが示される必要があるだろう。これは、木に関する内容の信念帰属や雪に関する内容の信念帰属の際に、木に対する行動パターンや雪に対する行動パターンが示される必要があるということと同じである。もし、ある内容の信念に対する行動パターンと、木や雪に対する行動パターンを全く同様に扱うことができるならば、高階の信念帰属と木や雪に関する信念帰属と同様に扱うことができる。つまり、仮に、解釈者ではない犬に対しても、単なる対象への識別能力が示されることによって木に関する内容の信念帰属が正当化されるのならば、同様に、高階の信念帰属も正当化されることになるのである<sup>20</sup>。

## 五・二 論証②の補強

ここでは、デイヴィドソンが彼の論証の中で明示的に述べていない論点を加えることによって、五・一で紹介した、論証②に対する二つの反論に再反論することができることを示す。よって結論としては、デイヴィドソンの論証②は論証を補強することによってデイヴィドソンのテーゼを導くことができる、ということになる。まず反論一に対しては、概念的な視点から考えて、ある状態が信念であると言う必要があるのは、それが「誤った状態」として認識され得るときのみであるということを中心として再反論する。また反論二に対しては、信念が持つ「整合性の要請」という観点から再反論する。

### 五・二・一 反論一への再反論

反論一は、思考一般の帰属可能性が問題である以上、一階の思考さえ帰属可能であれば十分である、というものであった。しかし、そこで仮に信念として帰属させられる状態を、概念的な視点から考えて、「信念」と言う必要があるのだろうか。つまり、我々が持つ「信念」の概念から考えて、一階の信念しか帰属可能でないような主体に対して、その主体は「信念」を持っている、と言う必要があるのか、単に「傾向性」を持っている、と言うので十分ではないか、という疑問を検討しなければならないのである。何故ならば、我々は「信念」と単なる「傾向性」とを概念的に区別して理解している以上、「信念」の適用範囲を単なる「傾向性」の適用範囲にまで不必要に拡大させることは望ましくないからである。我々は思考の帰属可能性について議論をしているが、当然のことながら、帰属させられる状態についての概念分析を無視することはできないのである。

ここでは、外界からの情報を処理することによって外界の状況を認知し、それに対してある行動をとる主体について、三つの可能性を想定してみる。そしてこれらの各主体のうち「信念を持つ主体」と呼ぶ必要のある主体はど



の主体であるかを考える。一つ目は、外界の状況認知が実際の状況と一致していないときでも不適切な行動をとり続ける主体である。例えば、外に出ようとして、ガラス窓に何度でもぶつかっていく蠅はこのような主体であると思われる。二つ目は、外界の状況認知が客観的事実と一致していないかたときには、一致するような新しい認知状態へと変換し、適切な行動へと導く主体である。しかしこの主体は、自らの最初の状態が「客観的事実と一致していない」ということは認識せず（す・る・こ・と・が・で・き・ず）に、次の状態へと変換してしまう主体であると考える。そして三つ目は二つ目の主体とは異なり、初めの状態が「客観的事実と一致していない」ということを認識するが故に次の状態へと変換することができる主体である。

デネットであれば、以上の三つの主体は全て信念を帰属させ得る主体である、ということになるだろう。しかし、初めの二つの主体の行動は、「信念」を帰属させなくとも、外界からの情報に対してある一定の行動をとるという単なる「傾向性」を帰属させれば十分説明がつくように思われる。一つ目の主体は、単にある傾向性を持ち続けているだけであり、二つ目の主体は、単にある傾向性から別の傾向性へと変換しただけであると考えることができる。しかし、三つ目の主体は、二つ目の主体と同様に考えることはできない。まず、三つ目の主体は、自分のある状態が「客観的事実と一致していない」ことを認識する必要があるが、これは、自分の状態を「誤った」認知状態として認識する必要があるということである。そして、「誤った」認知状態として認識され得る状態とは、誤った「信念」である他はない。何故ならば、傾向性とはそもそも正しかったり誤っていたりするような状態ではなく、誤り得るのは、客観的事実と対比される信念のみであるからである。

以上のように、三つの主体のうち、単なる傾向性ではなく、信念を持つ、と言う必要があるのは、その主体の状態を「誤った状態」として認識すること、三つ目の主体のみなのである。従って「ある状態が信念である、と言う必要がある」ということは、その状態が「誤った状態」として認識され得る状態であることに依存しており、

そもそも「誤った状態」として認識され得ない状態は、たとえ客観的事実と一致していなくとも誤った状態であるとも認められず、単にある傾向性を持った状態であるに過ぎない」と言うことができるだろう。よって反論一において、「一階の信念しか帰属させられ得ない」と言われたところの主体は、決して一階の「信念」が帰属させられているとは言えず、単にある「傾向性」が帰属させられているに過ぎないということになる。信念帰属が可能である主体は、デイヴィドソンの言う通りに、誤りを認識し得る主体、つまり、二階の信念帰属が可能な主体であることが必要なのである<sup>(21)(22)</sup>。

## 五・二・二 反論二への再反論

反論二は、木や雪に対する行動パターンとある内容の信念に対する行動パターンを類比的に考えることができるという主張を前提とする反論であった。しかしもし、ある内容の信念に対する行動パターンというものが、木や雪に対する行動パターンとは本質的に異なるものであり、解釈者でない限りは示し得ないものであるとするならば、解釈者ではない犬への高階の信念帰属は正当化され得ず、デイヴィドソンの論証②は妥当なものと言えることになる。私は、ある内容の信念に対する行動パターンは木や雪に対する行動パターンとは本質的に異なると考えている。以下ではその理由を述べる。

ある行動パターンが、木に対する行動パターンであるためには、木と木でないものを識別する能力が必要である。また逆に、ある主体がどのような識別能力を持っているのかを詳細に確認しさえすれば、その主体のある行動を木などに対する行動パターンとして認めることができる。よって、木に対する行動パターンのようなものは、被解釈者が解釈者でなくても、つまり、単に識別能力を持つだけでも示し得るのである。しかし、ある内容の信念に対する行動パターンの場合は異なる。たとえ非常に複雑な識別能力が詳細に確認できたとしても、その主体のある行動

パターンが自他のある内容の信念に対する行動パターンであると言い得るためには、更に別の条件が必要だと考えるのである。

では、何が必要なのか。このことは、信念が持つ「整合性の要請」を考察することによって明らかになる。この要請は「矛盾した複数の信念を持つ場合はどれかを修正して、矛盾を解消しなければならない」というものである。よって、信念に対する行動パターンも、この整合性の要請から制限を受けることになる。例えばある主体が、自分を含めたある主体が持つ、地球は丸い、という信念に対する行動パターンを示したならば、同一主体の、地球は平らである、という信念に対する行動パターンであるようなものをその主体は示すべきではない。同一主体の矛盾する諸信念に対する行動パターンであるようなものは、そもそもいかなる信念に対する行動パターンとも言えないだろう。ある行動パターンが、ある主体が持つある信念に対する行動パターンであるということは、同一主体が持つ別の信念に対する行動パターンに対して、規範的な力を持つということなのである。

一方、デネットの犬の行動パターンのように、識別能力を示すだけの行動パターンはこのような規範的力を持つているとは言えない。例えば、木に対する行動パターンが雪に対する行動パターンを規制するということは考えられない。何故ならば、木や雪についての事実はそもそも矛盾し得るものではないからである。矛盾し得るものに対しての行動パターンであるが故に、ある信念に対する行動パターンは他の行動パターンを規制するのである。よって、デネットの犬がどのような識別能力を示しているのかといったことを確認するだけでは、その犬のある行動パターンがある信念に対する行動パターンである、と言うことはできないことになる。

仮に犬に対する一階の信念帰属が可能であれば、犬の複数の行動パターンが、矛盾する信念帰属を排除するように促していると思われることはもちろんあるだろう。そのようなときは帰属させられる諸信念の関係が全体として合理的であるような異なる解釈を模索しなければならない。しかし、これは識別能力しか示さない犬の行動

パターン自体の間に規範的力がはたらいっていることとは異なる。それは単に解釈者の行う信念帰属に対して整合性の要請がはたらいっているだけである。もし犬の行動パターン自体の間に規範的力がはたらいっていると解釈者が考えたとしたら、その時の犬の行動パターンは、木や雪といった矛盾し得ないものに対しては、ある信念に対してはと解釈者は想定しているはずである。しかし、犬が単に様々な識別能力を示しているだけでは、そのように想定することはできない。デネットの犬が示すと想定されている行動パターンは、それが仮に木や雪に関する信念帰属を正当化するように見えても尚、高階の信念帰属を正当化するには不十分なのである。

主体が解釈者であれば、ある信念に対する行動パターンを示すことは可能である。自分を含めた被解釈者に帰属させた信念に対して行動することができるからである。しかし以上に述べたように、主体が解釈者ではない、つまり、単に様々な識別能力を示すに過ぎない限りでは、何らかの信念に対する行動パターンを示すことはできない、ということがわかった。被解釈者に高階の信念を帰属させることができるのは、その被解釈者自身が何らかの主体に対して信念帰属させ得る主体であるときのみなのである。よって、解釈者であることが、信念の概念を持つということにとつて、必要条件でもある、と言うことができ、従って、完全な形でデイヴィドソンのテーゼは導かれることになる。<sup>(23)(24)</sup>

## 六 結 語

これまでの議論によっては以下の二つのことが明らかになったと思われる。まず、デイヴィドソンの論証のうち、思考内容の特定化に関する論証①は彼のテーゼを導くことはできない、ということ。そして、信念を持つための条件に関する論証②は、信念が持つ「整合性の要請」という観点から論証を補強することによって、彼のテーゼを導くことができる、ということである。

注

- (1) この論文は、駒場哲学協会一九九八年春期フォーラムにおける同タイトルでの発表を基にその発表原稿を加筆修正したものである。当フォーラムにおいて貴重な御意見を頂いた各氏にはこの場を借りて御礼申し上げたい。また、フォーラムとは別の機会に、この議論について貴重なコメント、アドバイスを下さった信原幸弘氏、野矢茂樹氏、村田純一氏、及び、研究会等において様々なコメントを下さった鈴木貴之、田中喜之、常松淳、法野谷俊哉の各氏にもこの場を借りて御礼申し上げたい。
- (2) 私は「動物は思考するか?」をこの論文のサブタイトルとして掲げているが、ここで提起された問題とこのサブタイトルとを比較すると、次のような疑念が生じるかもしれない。つまり、動物に対する思考帰属が可能であるかという問題と動物が思考するかという問題は別ではないか、という疑念である(二元論者や「思考の言語」仮説を唱えるような論者はこのような疑念を持つのではないか?)。もちろん、ここまでの明示的な記述に従う限りでは、二つの問題は別の問題であり、また、この論文の以下の部分においても両者が同一の問題であるという見解を私は提示しない。よって、以上のようなサブタイトルを掲げることが厳密には正当化されていない。しかし、私は「〜が思考する」ということを「〜に対する思考帰属が可能である」ということと同一視する「解釈主義(interpretationism)」(Child [1994])を採っている。もともと、この立場の擁護を行うスペースは本論文にはないので、ここではその立場表明のみを行うにとどめざるを得ない。
- (3) Davidson [1975] p.157 (頁数はDavidson [1984] のも◎) [1982] p.477 (頁数はLepore and McLaughlin [1985] のも◎)
- (4) Davidson [1982] pp.473-474 また p.474, n.1 を参照のこと。
- (5) Davidson [1975] p.157, [1982] p.477
- (6) 「動物は思考するか?」というサブタイトルについてここではもう一言述べる必要がある。このサブタイトルを見る限りでは、具体的にどの動物(例えば、チンパンジーなど)が思考するのかという問題に関する帰結が、この論文で導かれるように思われるかもしれないが、実際にはそのような事実問題に関する帰結はこの論文では導かれない。サブタイトルの「動物は思考するか?」という質問に対するこの論文での答えは、あくまでも「その動物が何らかの言語を使用する動物であるならば、その動物は思考する」というものである(幼児や子供に関しても同じような答えになる)。
- 私がこの論文で擁護するデイヴィドソンのテーゼは「ある主体が思考を帰属させ得る主体であるためには、その主体は言語を使用する主体である必要がある」という権利問題である、ということとは本文中で既に断っている。しかし、たとえそうだと

してもこのテーゼに従う限りでは、ある動物が言語を使用するかどうかは事実として判明すれば、その動物が事実として思考するかどうかは決まるといことになる。これに対して私は、その動物が事実として言語を使用するかどうかは解釈から独立には決まらない、と考えているのである。この考えに従うと、ある動物が言語を使用しているかどうかは、その動物の行動を言語的行動として解釈することによってその行動がうまく説明されるかどうかによって決まる。これは言語使用に関しても解釈主義をとっていることによる。よって、この論文によってデイヴィッドソンのテーゼが擁護されたとしても、ある動物が事実として思考するかどうかは、その動物が言語使用する主体として解釈できるかどうかによる、ということになる。そして、具体的にどの動物が言語使用する主体として解釈できるのかどうかというその問題は、この論文の扱うところではないのである。この論文で扱われる範囲はあくまでも、解釈における思考の帰属と、言語的行動としての行動の解釈は概念的に不可分であるかどうかという点までである。

(7) Davidson [1982] pp. 474-477

(8) Malcolm [1972-3] p. 13

(9) Davidson [1982] p. 475

(10) Davidson [1982] p. 476

(11) ラウトレイとヘイルは、非言語的行動が解釈者の言語的行動と同程度の複雑さを持ちうると考えて (Routley [1982] p. 391, Heil [1992] p. 212) デイヴィッドソンを批判しているが、ここでは彼らの批判を扱うことはしない。それは、本論文の以下で述べるように、仮に彼らのような批判がなくとも、デイヴィッドソンを批判することはできると私は考えているからである。

(12) 実際の解釈において我々はこのような置き換えを行っているだろうか、という疑問が生じるかもしれない。実際に我々が行っているのは、我々解釈者の行動パターンと被解釈者の行動パターンとがあたかも同一であるかのようにみなしして解釈を進めるということではないだろうか、という疑問である (cf. Stich [1983])。

確かに、日常においては本論文で述べたような完全な置き換えは厳密には行われていないだろう。しかし、全く置き換えが行われていないとも言えないだろう。例えば、自然科学者が素人相手に「電子」という語を使用して会話するときなどは、適宜置き換えを行いながら解釈して、会話しているはずである。

もっともこのような疑問を示す反論者は、解釈者の言語的行動パターンとは異なる行動パターンを示す被解釈者がたとえ言語使用者であったとしても、非言語使用者の場合と同様に、全く置き換えは行われないと考える。この限りでは、実際に行わ

れている置き換えがどの程度であるにしても、この疑念は言語的行動と非言語的行動の間に質的差を認めるものではなく、せいぜい程度の差を認めるだけである。よって、このような疑念は目下の議論にとつては本質的な反論とはならないだろう。

(13) このように、論証①が不完全である、ということは、実はデイヴィッドソン自身も認めている。しかしその理由は明確には述べられていない (Davidson [1975] p. 164, [1982] p. 477)。

(14) この論点に関して、思考内容の特定化に必要とされる行動パターンの複雑さを「識別能力の詳細さ」という観点からのみ考察するのは不十分ではないか、という根本的な批判を信原幸弘氏より頂いた。言語的行動には、構文論的構造を持つ文と文の間に推論関係が成り立つという非言語的行動にはない複雑さがあり、それ故、そもそも非言語的行動と言語的行動が同じ程度の複雑さを持つことはあり得ない、ということである。確かに、言語が持つ推論関係という観点から考えると、思考内容の特定化の問題から言語的行動の必要性が導かれるのかもしれない。しかしここでは、以上のような反論に対して幾つかの点を指摘するにとどめる。

まず、本文でも論じたように、デイヴィッドソンが「思考内容の特定化」を問題にするときに述べていることを読みとる限りでは、「複雑さ」ということで「識別能力の詳細さ」以上のことは意味していないのではないかと私には思われる。仮に、信原氏が指摘するような本質的な違いが言語的行動と非言語的行動の間にあるとしても、それが思考内容の特定化と言語の関係についてどのようなポイントを持つのかという問題は、デイヴィッドソンが論証①で述べていることの範囲を越えるだろう。デイヴィッドソンが論証①において明示的に述べたことに加えて、この更なる論点を示すという筆証責任はデイヴィッドソンの側にあると私は考える。

また、言語が持つ推論関係という特徴が重要で重要としたときに、思考を持つための条件を問題にする本論文第四節以降の議論とそれがどのような関係にあるのかが今の私にはよくわからない。推論関係という特徴が合理性という観点と関わるだろうことは容易に予測される。そしてこの合理性という観点は思考内容の特定化の問題に関わるのみならず、そもそもある状態が命題的態度である為の条件は何であるのか、という本論文第四節以降で検討している問題にも関わるように思われるのである。思考内容の特定化の問題と思考を持つための条件の問題は密接に関係しているのではないかと、この問題については村田純一氏からも指摘を頂いた。しかし、この二つの問題が互いに依存する関係や、一方が他方に還元されるような関係にあるのか、あるとしてそれらはどのように関係するのか、それとも、両者は全く独立なのか、といった点が今の私にはほとんど全くわからない。そのため、デイヴィッドソンの論証①を補強するという方針はこの論文ではとれなかった。この問題の検討は

今後の課題とした。

- (15) Davidson [1975] pp. 169-170, [1982] pp. 478-480
- (16) Davidson [1982] p. 478
- (17) Davidson [1982] p. 480
- (18) Dennett [1976] pp. 269-273 (頁数は Dennett [1978] のp. 5)
- (19) Dennett [1976] pp. 274-277
- (20) 以上のような反論は、'ビショップ (Bishop [1980] pp. 9-10) によっても想定されている。
- (21) 反論一に対する以上のような再反論は、'ヘイル (Heil [1992] pp. 198-205) やチャイルド (Child [1994] pp. 16-17) によってもなされているが、「誤り得る状態として認められる必要性がない限りは、その状態は信念であるとは言えない」という論点は示されていない。
- (22) 反論一に対しては、'ビショップが「実践的推論」ということに訴えて再反論している (Bishop [1980] p. 13)。私は当初この再反論をもっともな議論として受けとめていたが、法野谷俊哉氏による指摘及び成田和信氏の論文 (成田 [1998] pp. 53-55) における論点により、'ビショップの再反論は不十分であると考えるに至った。  
'ビショップは、ある主体のある状態が信念であると言いつ得るためには、その状態がその主体の実践的推論において信念としての役割を果たす必要がある、と述べている。そして'ビショップは「これこれの欲求と信念を持つが故に、これこれの行為をすべきである」と考えていることとして実践的推論を捉え、このように自分の信念を認識していることは二階の信念を持つことに他ならない、と結論する。  
しかし、実践的推論とはそのようなものではない。'ビショップのような捉え方では、実践的推論が、欲求や信念という状態の間の推論関係となっているが、それではそれがどうして論理的推論となっているのが良くわからない。むしろ、実践的推論とは心的状態の内容の間の推論であり、以下のようなものである。  
p を実現することは望ましい  
q することは p を実現する  
∴ q すべきである  
ここには、「欲求」や「信念」という概念は入っていない。よって、実践的推論が必要であるとしても、二階の信念を持つ必要



性は導けないのである。

(23) 鈴木貴之氏から、デイヴィドソンは「解釈者」ということで「言語の解釈者」を意味していたのであり、その限りでは思考帰属の条件としては強すぎるのではないか、という批判を受けた。鈴木氏は、「言語の解釈者」とは異なり言語は解釈できないのだが、対象の行動を欲求や信念を帰属させることによって説明、理解することができる、単なる「行動の解釈者」の存在可能性を考えている。そして、デネットの犬をその単なる「行動の解釈者」と認めることができるとしたら、言語使用の必要性は導けないのではないかと考えているのである。

確かに、デイヴィドソンは「解釈者」ということで「言語の解釈者」ということを意味しているようにも思われる (Davidson [1975] p. 157, [1982] p. 477)。しかし、デイヴィドソンの真意の如何にかかわらず、「言語の解釈者」と単なる「行動の解釈者」とを区別することはできるのだろうか。つまり、「言語の解釈者」であることなしに、単なる「行動の解釈者」であることは可能であるのか。「言語の解釈者」ではない主体がそれでも単なる「行動の解釈者」であるということはどのようにして保証されるのだろうか。それは、「二階の思考を帰属させ得る対象」であることによつてである他はない。しかし、この二階の思考帰属を、「言語の解釈者」ではない、単に識別能力を示すに過ぎない主体に対して行うことはできない、というのが私の議論の主旨であった。つまり、「言語の解釈者」であることなしには、単なる「行動の解釈者」であることは不可能なのである。それに対して、単に「デネットの犬に二階の思考を帰属させることは可能ではないか」と言うだけだとしたら、それは私の議論に対しては論点先取であろう。

(24) 本章の初めで確認したように、デイヴィドソンの論証②は思考を持つための条件を、思考の中心である「信念」を持つための条件に置き換えている。しかし、思考には「欲求」も含まれる。そして、その欲求を持つためには信念を持つために必要としたような条件、つまり、「整合性の要請」が必要ないように思われる。例えば、私はしかるべき状況では、学校に遅刻したくない、という欲求と、それと同時に満たすことはできない、もう少し寝ていたい、という欲求の両方を持つことが可能である。しかし、そうであるならば、信念を持つためには言語が必要かもしれないが、欲求を持つためには言語使用は必要ないのではないかと。従つて、思考には欲求も含まれる以上、思考を持つためには言語使用は不要であるということにならないか。

以上のような指摘を野矢茂樹氏から頂いた。  
この反論に対しては、欲求は信念なしには持つことができないということを確認したい。この主張は、思考が持つ全体論的性格と、本章の初めで確認した信念の中心的役割に基づいている。欲求それ自身としては信念を持つための条件を必要としな

いよいよに見えるが、ある欲求を持つためには様々な信念を持つ必要があるのであり、間接的に信念を持つための条件を必要とするのである。

#### 参考文献

- Bishop, J., 'More Thought on Thought and Talk', *Mind* 89, 1980.
- Child, W., *Causality, Interpretation, and the Mind*, Oxford: Clarendon Press, 1994.
- Davidson, D., 'Thought and Talk', in S. Guttenplan ed., *Mind and Language*, Oxford: Oxford University Press, 1975 (reprinted in D. Davidson, *Inquiries into Truth and Interpretation*, Oxford: Oxford University Press, 1984).
- Davidson, D., 'Rational Animals', *Dialectica* 36, 1982 (reprinted in E. Lepore and B. McLaughlin eds., *Actions and Events: Perspectives on the Philosophy of Donald Davidson*, Oxford: Basil Blackwell, 1985).
- Dennett, D. C., 'Conditions of Personhood', in A. Rorty ed., *The Identities of Persons*, Berkeley: University of California Press, 1976 (reprinted in D. C. Dennett, *Brainstorms*, Montgomery, Vermont: Bradford Books, 1978).
- Heil, J., *The Nature of True Minds*, Cambridge: Cambridge University Press, 1992.
- Malcolm, N., 'Thoughtless Brutes', *Proceedings and Addresses of the American Philosophical Association* 46, 1972-3.
- 成田和信, 「信念と欲求の区別」慶應義塾大学日吉紀要H・13人文科学第13号所収, 一九九八年
- Routley, R., 'Alleged Problems in Attributing Beliefs, and Intentionality, to Animals', *Inquiry* 24, 1981.
- Such, S., *From Folk Psychology to Cognitive Science: The Case Against Belief*, Cambridge MA: MIT Press, 1983.

※この論文は文部省科学研究費補助金による研究成果の一部である。

(東京大学大学院・日本学術振興会特別研究員)